

平成23年第2回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成23年6月6日(月曜日)

議事日程第3号

平成23年6月6日(月曜日)午前9時30分開議

第1. 一般質問(発言の要旨は別紙のとおり)

発言者	10番	高橋和子	議員
	7番	湊貴信	議員
	3番	佐々木隆一	議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第116号から議案第121号まで 6件

第4. 提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員(30人)

1番	伊藤岩夫	2番	渡部聖一	3番	佐々木隆一
4番	佐藤譲司	5番	大関嘉一	6番	作佐部直
7番	湊貴信	8番	高橋信雄	9番	若林徹
10番	高橋和子	11番	堀友子	12番	佐藤勇
13番	今野晃治	14番	今野英元	15番	堀川喜久雄
16番	渡部専一	17番	長沼久利	18番	伊藤順男
19番	佐藤賢一	20番	鈴木和夫	21番	井島市太郎
22番	齋藤作圓	23番	佐々木勝二	24番	本間明
25番	佐々木慶治	26番	土田与七郎	27番	佐藤竹夫
28番	村上亨	29番	三浦秀雄	30番	渡部功

欠席議員(0人)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部誠	副市長	藤原由美子
副市長	渡部慶一	教育長	佐々田亨三
企業管理者	藤原秀一	総務部長	土田隆男
企画調整部長	石川裕	市民福祉部長	猪股健
農林水産部長	佐藤一喜	商工観光部長	渡部進
建設部長	伊藤篤	岩城総合支所長	今野光志
由利総合支所長	三浦貞一	東由利総合支所長	佐々木喜隆

西目総合支所長	菊 地 弘	鳥海総合支所長	土 田 修
教育次長	佐々木 了三	消 防 長	伊 藤 敬 一
総務部危機管理監	伊 藤 俊 彦		

議会事務局職員出席者

局 長	石 川 隆 夫	次 長	佐々木 智
書 記	高 橋 知 哉	書 記	石郷岡 孝
書 記	今 野 信 幸		

午前 9時29分 開 議

議長（渡部功君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

日程に入る前に当局より発言の申し出がありますので、これを許します。猪股市民福祉部長。

【市民福祉部長（猪股健君）登壇】

市民福祉部長（猪股健君） 6月3日の高橋信雄議員の小水力に係る小規模とはという、いわゆる小水力の規模・能力の区分についての再質問に対しまして、一例として県が調査した上水道施設の結果を御紹介いたしました。

通常、このような施設の能力を示す場合は、発電能力、発電最大出力を申し上げるところでございますけれども、私の資料の見誤りによりまして、年間発生電力を申し上げました。おわびを申し上げ、発言を訂正させていただきます。

正しくは、小水力として可能性のあると思われる由利本荘市内の2カ所のうち、上水道に係る施設、これは黒森川水源系導水管でございますけれども、最大出力が20キロワットという結果でございます。

また、もう1カ所は、資料によりますと、矢島地域の野際東ため池、農業用水施設でございますけれども、6.1キロワットということをお伺っております。

以上、おわびを申し上げまして、発言内容を訂正させていただきます。

議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。

お諮りいたします。本日、追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

議長（渡部功君） 日程第1、先週に引き続き一般質問を行います。

10番高橋和子さんの発言を許します。10番高橋和子さん。

【10番（高橋和子君）登壇】

10番（高橋和子君） 皆さんおはようございます。政和会の高橋和子でございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

そして、6番目ですので、重なる部分が多々出てまいりましたけれども、通告どおり

質問をさせていただきます。

大項目 1、東日本大震災の教訓と今後の本市のあり方について、(1)過去における本市の災害の調査と住民に対する周知について質問いたします。

このたびの東日本大震災におきまして被災されました皆様方には、心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々、大変無念であったと思います。お悔やみを申し上げますし、心から哀悼の意を表したいと思います。

本市におきましては、直接の被害は大きなものではありませんでしたが、直線にせずか200キロメートルしか離れていない地で起こった大震災であります。大きな余震の発生、原発事故、放射能による汚染など、全く油断できない情勢が現在も続いております。

この間、多くの方々から寄せられた言葉が、想定外という言葉であります。想定外の大地震、想定外の大津波、想定外の原発事故などなどであります。今まで築き上げてきたものが、大自然の力の前には無力に等しいことを見せつけられる思いがいたしました。

そして、そのことに対する知識や経験がいかに浅いものであったかということも思い知らされました。

我が国は、有史以来、世界でも類を見ない災害国であります。本市も全くその例外ではないことをまず認識すべきであると思います。

地震、津波は言うに及ばず、火山の噴火、大洪水、大雪、大冷害と常に災害と隣り合わせであります。

しかしながら、のど元過ぎれば熱さ忘れるという言葉にもあるとおり、手痛い教訓を受けても、いつの間にか忘れてしまいます。さらに、近年の土木工学、建築工学の発展に安易に頼り過ぎていたことが、被害を大きくしたのではないのでしょうか。

「今回の地震・津波は、869年、貞観地震とほぼ同じ大きさであることがわかった」と国の産業技術総合研究所のセンター長は発言しております。自然は、何らかの警告を残しております。過去に起こったことは、これからも十分起こり得ることです。その教訓をもとにして、災害を避ける工夫と努力を積み重ねていく必要があると考えます。

そういうことから、本市防災対策については、過去における災害等の調査を整理して、市民に公開すべきであると考えます。いかがでしょうか。

また、津波に備え、標高を示す看板や最寄りの高台避難所の掲示など、住民の方々への情報を提供することに関しましては、初日議決をいたしました。早い対応でよかったと思っております。

つくるに当たって、2つの提案があります。他の地域の方々や旅行に来られている方々もわかるよう、場所の名前だけでなく、避難場所はこちらの方向であるという矢印をつけてほしいと思います。

もう一つは、津波ハザードマップ作成後、沿岸地域を中心に配ることになっておりますが、他地域の支所、学校、保育園、公民館、病院、老人施設、農協、商工会などに置き、常時住民の方々が見られるようにするべきと考えます。いかがでしょうか。

(2)国道108号の整備について、生産、物流の拠点分散化について質問いたします。今回の災害によって、生産、物流の拠点が集中化過ぎることは、効率的である反面、

災害などが起きたときの危険分散の機能を持たないために、見直す必要が出てまいりました。太平洋側だけでなく、日本海側にも生産物流拠点の再配置を、本市でも県、国等へ強く働きかけるべきと考えます。

本市においても、工業団地や空き工場など再生利用できるものがあり、積極的に活用すべく発信を今以上に行うべきと考えます。

仙台の奥山市長は、「エネルギーを融通する二重の流通経路を確保するために、太平洋岸と日本海岸の港湾を結ぶ道路を早急に整備すべきである」と強く言っております。私も同じ考えであります。

今回の震災においても、秋田港は、太平洋側と結ぶ物流の拠点として、大変重要な役割を果たしました。秋田港と仙台港を結ぶ最短国道は、7号、108号であります。このたびの震災でも、108号が最も早い時期に仙台まで開通したと聞いております。

しかしながら、道路の整備がおくれております。奥山仙台市長は、秋田市出身であります。仙台市と連携をとり、道路整備を早急にすべきと考えます。いかがでしょうか。

(3) ラジオの難聴地域の解消について質問いたします。

東日本大震災を経験し、知らずにいたことがわかったということがたくさん出てまいりました。その中の一つに、ラジオがよく聞き取れない地域があったということがあります。停電時には、情報収集の手段としてラジオが欠かせません。今回の2度の長時間停電時にも、ラジオの情報だけが頼りという住民の方々が多かったと思います。そのラジオもよく聞き取れないとすれば、命にかかわることも出てくると思います。ラジオの難聴解消のため、早急に手だてを講ずるべきと考えます。いかがでしょうか。

(4) 公共施設への非常用発電機の設置について質問いたします。

今回の震災について、2度の長時間停電があったということは、先ほど申し上げました。私たちの生活は、電気によって動いているといっても過言ではありません。市の公共施設においても、そのとおりだと思います。特に病院、介護施設、斎場など優先的に非常用発電設備を設置すべきと考えます。今回の補正に179万8,000円が計上されておりますが、これですべて必要とする施設に対応できるのでしょうか。

以上、大項目1について市長の見解をお伺いいたします。

大項目2、鳥海ダム建設促進について質問いたします。

鳥海ダム建設は、昭和45年の予備調査を開始以来、40年以上が経過いたしました。鳥海ダムの目的は、洪水の調節、流水の正常な機能の維持、水道用水確保など多目的であります。これらのことは、流域の住民にとりましては、欠かせないことでもあります。建設は流域住民の悲願であります。

ダムといえば発電と普通思うのですが、鳥海ダムの目的には具体化されていないのであります。

今回の原発事故をきっかけに、国のエネルギー政策が大きく見直されようとしております。太陽光、風力、水力など自然再生エネルギーの活用が言われております。水力は、時代おくれのような扱いを受けてまいりましたが、今現在、本市では鳥海地域に5つの水力発電所があります。鳥海川第一・第二・第三発電所、袖川、板平発電所であります。出力は3万2,887キロワットであります。矢島には郷内発電所、由利には鮎川発電所、西目には西目発電所があります。全部で8カ所ということになります。開業年も、鳥海

川第一発電所は大正11年8月であり、袖川は大正15年であります。その他も昭和の初期に開業したものがほとんどであります。

このように、一たんできてしまえば、長年何のトラブルもなく、電気を安定的に送り続けております。もちろん、周辺住民に悪影響もありません。鳥海ダム建設目的の中心部分として発電機能を持たせるために、県、東北電力に強く働きかけるべきと思います。鳥海ダム発電所は、自然再生エネルギー源として地球規模の課題である低炭素社会の構築につながるものと考えます。

再度申し上げます。電力の供給元である県や東北電力等に、そして国に対して水力発電機能も入れた鳥海ダムの建設ができるように、早急に強く要望するべきと考えます。

また、本荘地域の主要水源は黒森川貯水池であります。主として降水を頼りとする水源であります。そのため、昭和43年、日量4,600立方メートルの夏の間だけ47日間の水利権を取得しました。

しかし、水の需要量は増加の一途をたどっております。その後、何度も渇水があり、平成8年、暫定豊水水利権を取得して現在に至っております。これは、1年1年の更新であります。

この暫定豊水水利権は、鳥海ダム参加を前提とした超法規的許可であります。鳥海ダム建設を前提とした水利権であります。本荘地域の水道水確保には、鳥海ダムは必要不可欠であります。こういうことから、再々度申し上げます。鳥海ダム建設を進めるために、水力発電機能を目的に入れるべく鋭意努力をしていただきたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

大項目3、水林球場改修とその後の有効利用について質問いたします。

水林球場も立派に改修予定であります。平成23年から25年4月オープンまでのスケジュールと進みぐあいをお伺いいたします。

また、人工芝の予定ですが、従来の人工芝は足などに負担がかかると言われておりましたが、今回使用する人工芝については、そのような心配はないのか。また、使用するスパイクなどについてはどうなるのかお伺いいたします。

それから、水林球場は、かつて甲子園大会の予選会場の一つとして、全県各地から選手、関係者を集め、地元ファンを集めて、夏の最大のイベントの一つでありました。以前は交通アクセスの問題もありましたが、高速道も開通し、利便性も向上しました。高いハードルがあるのは承知しておりますが、さらなる野球のレベルアップと、本市と他の地域の交流促進のためにも、いま一度、水林球場での甲子園予選の開催を強く要望するものであります。

私は、高校野球だけがスポーツであるとは決して思っておりませんが、水林球場が立派に改修予定であるにもかかわらず、いま一つ、仏つくって魂入れずでは、水林球場がかわいそうであります。

また、25年4月から使用開始予定となっておりますが、改修された暁には、子供たちに夢と希望を与えることができるような、また地域の人たちが熱く盛り上げられるようなイベントを開催するべきであると思います。今から計画を立てるべきと考えますがいかがでしょうか。

スポーツに強い長谷部市長でありますので、実現を強く要望するものであります。見

解をお伺いいたします。

大項目4、本海獅子舞番楽の継承と拠点づくりについて質問いたします。

伝統的な祭りや郷土芸能は、ふるさとを思い出させる力を持っているし、強烈に意識させるものであり、また生活するために、精神的なパワーを与えてくれるものであると思います。このたび、鳥海地域の本海獅子舞番楽が、本市初めての国重要無形民俗文化財に指定されました。400年近い伝統を持つ本海番楽は、人口6,000人足らずの地域に、今現在、13講中があり、人々の暮らしの一部として脈々と受け継がれてきました。

指定を受けるに当たって、先人の方々の継承のための熱い努力に敬意を払うものであります。そして、大変うれしく思っております。

以前には他の地域でも、このように伝統文化があり、珍しいものではなかったと思います。時代の流れとともに、価値観の変化、都市化、少子化、高齢化など、もろもろの影響もあって衰退したのだと思います。

人から人へ伝承する無形文化財は、後継者がいなければ、その時点で途絶えてしまいます。鳥海地域にあっても、少子化の影響は深刻であります。番楽を次の時代につなげていくということに、講中の方々や地域の方々が懸命に努力しております。今、10代、20代の若者が舞台に立って、立派に舞い演じる様子を見ますと感動を覚えるのであります。

このように、若い人たちが参加しているのは、学校教育の中で積極的に取り上げられてきたことが大きな要因になっておると思います。

これから、鳥海では小学校を統合して、25年4月の開校予定となっておりますが、このような特色のある活動は、ぜひ継続していくべきと考えます。また、継承するための具体的な支援策を講中の方々と協議をしながら進めていただきたいと思います。

本市では観光に力を入れております。観光資源として、温泉、鳥海山、法体の滝、奥の深い自然、そして本海番楽初め天神あやとり、鈴おどり、貝沢からうすからみなど独自の伝統郷土芸能があり、2拍子も3拍子もそろっております。この重要無形民俗文化財の指定を機に、保存・継承するために歴史がわかり、番楽や伝統芸能が見られる、そして体験ができるなど、伝統文化の一端に触れることができるような拠点づくりとして小学校統合後の校舎利活用を図るべきと考えますがいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

大項目5、秋田由利牛の消費拡大について質問いたします。

秋田由利牛は、ブランド化され、市民の方々も名前を聞いたことのない人はいないくらいになりました。

秋田県の家畜市場を全部統合して、秋田県中の牛を集めて開かれる総合家畜市場も来年には開設される予定となっております。

今、生産農家を中心に、秋田由利牛の宣伝と消費拡大のために各地で毎月のようにイベントを開催し、由利牛の消費拡大に頑張っております。

しかしながら、このイベントは大人が中心であります。これから将来の末永い消費者である子供たちに味を知ってもらわなければなりません。子供のときにおいしいと感じた味は忘れないものであります。ぜひ学校給食でこのおいしい秋田由利牛を食べさせてやってほしいと思うものであります。市からの支援を望むものであります。見解をお伺

いいいたします。

大項目 6、国民文化祭について質問いたします。

国民文化祭は、昭和61年度の東京都を皮切りに、今年度は26回目を数え、京都府が開催地であります。秋田県は、平成26年度、第29回目の開催県に内定しております。これは、地域固有の文化・芸能など、文化芸術活動を全国的規模で発表し、共演・交流して地域の活性化・発展に寄与し、国民生活のより一層の充実に資することを目的となっております。

秋田県では、「国民文化祭に向けて地域の継続的なにぎわいをつくり出していくためには、地域に根づく文化を守り育てていくとともに、新たな価値創造を図っていくための努力が必要」とっております。

平成23年度を、文化を再生し創造する元年と位置づけ、あきた文化ルネサンス宣言を行いながら、地域文化を高め、文化力で地域を元気にしていく集中的な取り組みを行うとともに、平成26年度に国民文化祭を開催し、秋田の元気創造を図ると方向性を示しております。県では、国文協の初の検討委員会を5月31日に開催したようであります。

本市の取り組みの現状はどのようになっているのでしょうか。26年度とは先の話のようですが、計画を立て、準備をしながら、そして、県にも発信していかなくてはならないと思います。大変立派なカダレもできることでもあり、本市の大勢の方々が参加し、鑑賞し、また、多くのお客様をお迎えできるよう、積極的に取り組んでいくべきと考えます。見解をお伺いいたします。

大項目 7、Y B ネットの今後のあり方について、適化法の期限に関して質問いたします。

現在、市全体に設備整備されておりますケーブルテレビ加入率は、全市平均で30%を超えておりますが、独立採算ベースの35%には達していない現状であります。平成23年5月26日現在の加入者は9,163世帯、そして、CATVインターネット加入者は2,348世帯となっております。

市が行っておりますインターネットサービスの事業には、現在市内に、旧大内町で始まり、CATVで全市に整備された6メガと20メガのインターネットと、平成14年度に旧矢島町、平成16年度には旧由利町・旧鳥海町に整備されました加入者系光ファイバー網施設整備事業、いわゆるY B ネットの100メガのインターネットの2系統の設備整備がなされております。

どちらも、旧町時代には、過疎化、少子化、高齢化の進展の中、そして、民間事業者参入による高速通信網を利用できない中で有効な情報伝達手段として、また、情報格差是正のために画期的な事業でありました。そして、現在の料金体系は、CATV料金月々1,300円に加え、インターネット料金が6メガ月々2,700円、20メガ月々3,700円、Y B ネットは100メガ月々5,460円となっております。

しかしながら、現在、Y B ネット加入者が旧3町で平成18年、1,026世帯であったものが、平成22年、878世帯となっており、この4年間で148世帯の減少となっている状況にあります。

このことは、利用目的と利用料金格差などCATVのインターネットとの競争や、民間サービスの充実などによるY B ネットから他インターネットサービスへの利用者の移

行が考えられ、N T Tサービス光電話やフレッツサービスが利用できない不満も多いようであります。

また、問題点として、ケーブルを添架しております自営電柱の本数が多く、土地利用料金等維持経費がかかる。そして、東北電力柱やN T T柱に共架している本数も2,000本を超えていると聞いており、共架使用料を初め支障移転に伴う修繕費も莫大にかかっている現状にあるようでもあります。

そうした中、Y Bネットの補助金適正化法による規制年度が、矢島地域は平成24年度、由利・鳥海地域は平成26年度となっているようであり、それ以降の縛りから解放されるようであります。

こうした状況を踏まえ、インターネットサービスの統一化、一元化、あるいは委託、さらにはI R U契約を締結しておりますN T T東日本へ無償譲渡して管理運営を行ってもらうなど、本市利用者など関係者に有利な見直し、検討を図っていくべきではないかと考えますが市長の御見解をお伺いいたします。

これで私の質問を終わります。答弁のほどよろしく願いをいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。高橋和子議員の質問にお答えいたします。

初めに、1、東日本大震災の教訓と今後の本市のあり方について、（1）過去における本市の災害の調査と住民に対する周知についてにお答えいたします。

東日本大震災は、自然の猛威を世界中に見せつけ、日本は世界でも有数の地震、津波大国であるということをも再認識させられたところであり、同時に、私も一人一人に自然の驚異と災害に対する備えの重要性を訴えた自然からのメッセージであると受けとめております。

今回の震災により、停電や物流停滞に伴う日常生活や社会活動に影響はあったものの、幸いにも死傷者や物的被害の少なかった本市といたしましては、今回の震災を含め、過去における自然災害の教訓を生かしながら、これからのまちづくりや防災対策を進めていくことが重要であると改めて認識したところであります。

本市における過去の自然災害につきましては、昭和58年の日本海中部地震のほか、記憶に新しい平成19年の豪雨、平成18年の豪雪、古いものでは、明治27年の庄内地震、207年前の文化元年に起きました象潟地震など、大小さまざまな災害を経験しながら今日に至っております。

これら本市にかかわる過去の地震、津波、火山噴火、大雪などの自然災害につきましては、旧市史並びに町史、県消防防災年報などである程度整理されているものの、本市のあらゆる自然災害を網羅した、いわゆる由利本荘市災害年表は整備されていない現状であります。

これらさまざまな資料を整理・分析しながら市民に公開することは、災害に対する自助意識の啓発として有効であると考えておりますので、整理でき次第、市民へ提供できるよう準備を進めてまいります。

また、初日議決いただきました津波ハザードマップにつきましては、沿岸地域のみならず各地域の公共的施設を中心に常備してまいりますし、標高標示看板につきましては、

最寄りの避難場所へ誘導できるような標示方法を盛り込んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）国道108号の整備についての生産、物流の拠点分散化についてお答えします。

今回の震災では、物流拠点が壊滅的な被害を受けたことや、流通ルートの寸断や混雑などにより食料品を含む生活物資の供給が途絶え、市民生活に多大な影響がありました。

また、市内の企業につきましても、建物や設備への直接的な被害はなかったものの、物流の停滞により部材の入荷や製品の出荷が制限され、停電などの影響も相まって、生産活動に支障を来したところであります。

このような状況を踏まえ、先月31日には、秋田県と青森、山形、新潟の４県が震災後の復興対策として日本海側の物流と産業が太平洋側の代替機能を果たせるよう、国に対してインフラ整備、産業の振興、エネルギー供給体制の整備等を要望しているものであります。

本市といたしましても、貸し工場などの利活用情報を積極的に発信し、県や関係団体の動向に注視しながら、物流や生産拠点の分散について国などに強く訴えてまいりたいと存じます。

日本海と太平洋を結ぶ主要な横断道である国道108号は、広域観光、物流など地域の産業・経済の活性化を図る上で、極めて重要な路線であります。県では、未改良区間の早急な整備を進めるため、道仏坂地区の拡幅と前杉バイパスの工事を並行して実施中であり、供用開始を道仏坂地区は今年度、前杉バイパスは平成26年度とそれぞれ１年繰り上げる予定としております。

さらに、県単独事業で櫛ノ木平地区の路肩拡幅を昨年度から実施するなど、各種事業を組み合わせ整備促進を図っているところであります。

また、現在進行中の工事区間の完成後には、引き続き矢ノ本地区などの未改良区間の整備に向けた準備を進める予定と伺っております。

市といたしましては、災害時に対応する多元的な物流網形成の観点からも、今後さらに国道108号の早期の全線拡幅改良の完成に向け、議員各位の御協力をいただきながら関係機関に働きかけてまいります。

次に、（３）ラジオの難聴地域の解消についてお答えいたします。

3月11日に発生した東日本大震災では、当市でも広範囲にわたり長時間の停電となり、テレビやインターネットによる情報が途絶え、頼みの綱は乾電池のラジオでありましたが、市内の一部では、受信が困難な地域があるとのことから、NHK秋田放送局に問い合わせを行っております。

災害時の緊急放送は、NHKラジオ第2放送で受信できますが、この放送は、高出力の電波で全国域に供給しており、国内のほとんどの地域で受信ができるようではありますが、視聴場所の立地条件によっては、受信不良があるようであります。

このような受信不良の場合、NHKや民放では、専用の窓口で問い合わせや相談を受けており、今回の大震災でも他市から同様の問い合わせがあったとのことであります。

NHKでは、具体的な対応として、窓口での相談や各家庭を訪問し、受信不良解消に向けた改善指導や助言を行っているとのことであります。

市といたしましては、まずは受信不良の相談窓口について、広報等に掲載しながら広く市民に周知してまいるとともに、ラジオ難聴地域の対策について、同様な問題を抱えている県内自治体からも情報収集しながら、関係機関にラジオ受信不良解消のための働きかけをしてまいりたいと考えております。

次に、(4) 公共施設の非常用発電機の設置についてにお答えいたします。

施設の非常用発電整備については、去る6月3日に高橋信雄議員の御質問にお答えしたとおりであります。市民の安全・安心の確保にかかわる事項であることから、優先的に必要な措置を講じてきております。

本庁及び総合支所庁舎については、自家発電施設または発電機を備えており、必要最小限の機能は果たしているものと考えております。

あわせて、医療施設、保健施設、斎場などについては、本定例会に提案しております補正予算を含め、今後もその可能性について検討・整理し、実現可能なものから取り組んでまいります。

次に、2、鳥海ダム建設促進についてにお答えいたします。

鳥海ダムへの水力発電所の導入については、去る6月3日の高橋信雄議員の一般質問にお答えいたしましたように、利水について参画の意向を表明しているのは、本市の水道用水としての利水だけであり、発電事業者等からは電力としての参画の意向はなかったと伺っております。

しかしながら、このたびの東日本大震災に伴う福島原発事故により、安全でクリーンな自然エネルギーがクローズアップされております。

鳥海ダム調査事務所では、「今後、発電事業者からの参画の意向が示されれば、発電事業を含めた事業計画を作成することとなる」とのことです。私といたしましては、まずはその前段の正念場である鳥海ダムの検討の場におきまして、鳥海ダムの必要性を訴えてまいります。その中で大震災や原発事故による電力不足を補うためにも、クリーンエネルギーである水力発電の導入についても強く訴えてまいりたいと考えておりますので、議員各位のさらなる御支援、御協力をお願いいたします。

次に、3、水林球場改修とその後の有効利用についてにお答えいたします。

水林球場の改修工事に伴うスケジュールについては、平成23年度・24年度の2カ年事業として計画しているところであります。

今年度の改修工事の内容といたしましては、両翼100メートル・センター122メートルへの拡張、スコアボード・バックスクリーン一体型電光掲示板の設置、正面・内野スタンドの全面改修などを行う計画であります。

また、24年度には内外野の全面人工芝による舗装を実施予定とし、平成25年4月からは市民の皆様にご利用いただける予定となっております。

人工芝のメリットとしては、水はけがよいため天候に大きく左右されることなく、試合前後の整備も容易にでき、常に安定したグラウンドコンディションでプレーが可能です。

その人工芝は、下部層にゴムチップが使用され弾力性に富むことから、足腰への負担も少ない構造となっております。

さらに、スパイクについては、利用制限はなく現在使用しているものを利用できるこ

ととなっております。

なお、屋外での全面人工芝は県内では初めてであり、その鮮やかな緑の人工芝は、選手並びに観衆を大いに魅了し、球場全体が一層際立つものと考えております。

平成25年4月のオープン記念行事は、プロやノンプロ、有名大学の交流戦や甲子園予選の大会など積極的に招致活動を展開してまいります。

また、本市民の参加型による社会人や小中学生による大会の開催など、市民に親しまれ、他に誇れる球場となるよう整備してまいりたいと考えております。

次に、4、本海獅子舞番楽の継承と拠点づくりについて、6、国民文化祭については、教育長からお答えいたします。

次に、5、秋田由利牛の消費拡大についてお答えいたします。

秋田由利牛は、平成19年3月に商標登録され、秋田由利牛振興協議会などが中心となり、消費拡大に努めてきたところであります。

この地域の特産品である秋田由利牛を子供のころに食べた思い出は、大人になってからも影響を与えるものであり、そのことが将来の生産を担う後継者の育成にもつながるものと考えております。

このような視点から、市といたしましては、大人だけでなく子供たちにも秋田由利牛のおいしさを実感していただき、食育ともあわせて今年中に学校給食での提供を進めてまいりたいと考えております。

次に、7、Y B ネットの今後のあり方について、適化法の期限に関してにお答えいたします。

高橋議員の御質問にもありましたとおり、Y B ネットは、平成14年度に旧矢島町で全国に先駆けて、国の地域情報交流基盤整備モデル事業により光ファイバーケーブル及び通信機器を設置し、由利・鳥海地域にサービスエリアを拡大して超高速インターネットサービスを実施しております。

合併時の主要事業として、ケーブルテレビ網も市内全域に整備し、ケーブルテレビインターネットも選択することができるようになりました。

Y B ネット加入者は、ケーブルテレビ整備時に、ケーブルテレビインターネットへの乗りかえなどで加入者数は減少傾向にあるものの、毎年新規加入者も十数名おります。

また、Y B ネット整備事業における国の補助金適正化法の期限は、矢島地域が平成24年度、由利・鳥海地域が平成26年度でありますので、それまでは現状の通信サービスでの運営を考えているところであります。

このため、Y B ネット運営のあり方につきましては、事業の補助金適正化法の期限を目途に、利用者が不利益にならないよう、通信サービスの統一や民間通信事業者への移行も視野に入れた施設・財産の取り扱いなど、国や関係機関とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 高橋和子議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

4の本海獅子舞番楽の継承と拠点づくりについてであります。平成23年3月9日、

300年以上にわたり鳥海山ろくの歴史と風土の中で、人々のたゆみない努力で大切に守り伝えられてきた本海獅子舞番楽が重要無形民俗文化財として、本市初の国指定になりました。

このことは、鳥海山ろくの民俗芸能が、我が国における大切な文化資産として位置づけられたことであり、大きな誇りとともに、団体と一致協力して保存継承に向けて取り組む責務を感じているところであります。

こうしたことから、先般、本海獅子舞番楽の13講中で組織される本海獅子舞番楽伝承者協議会との連絡会を開催いたしました。

その中では、舞手の高齢化が進む一方で、青年層の加入や後継者育成に努力している事例などが報告され、協力して保存・継承・公開に努めていく強い決意を確認し合ったところであります。

今後も団体との対話を重視し、県や国の支援を受けながら保存継承に努力してまいりたいと考えております。

また、2月に番楽の魅力を全国に情報発信した本海獅子舞番楽の東京公演においては、100名を超える方々より、「現地由利本荘市で直接鑑賞したい」との声が寄せられました。

今後も芸能団体と協力し合い、獅子まつりなど現地公開を継続して実施し、番楽の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

鳥海地域の学校の中には、既に番楽の紹介コーナーを設けたり、民俗芸能を伝承するクラブを設けて発表を行うなど、子供の生活の中に民俗芸能が溶け込む環境をつくり出している特色ある学校があります。

このことから、校舎の利活用につきましては、本海獅子舞番楽について学び、継承していく番楽伝承拠点としての活用を視野に入れ、地域における最も適切な活用方法について、多くの意見を伺いながら協議してまいりたいと思います。

次に、6の国民文化祭についてであります。国民文化祭は、伝統文化や芸術活動の成果を発表し、交流する国内最大の文化の祭典であり、文化の国体とも言われております。

平成26年度、第29回開催となった秋田県は、これを見据えて今年度を、文化を再生し創造する元年として、あきた文化ルネサンス宣言を行う予定としており、地域の文化力を高め、文化力で地域を元気にしていく取り組みを強化しているところであります。

本市においては、伝統文化並びに市民の芸術文化活動を通じた地域活性化の機会ととらえ、国民文化祭への取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

今年度、県において基本構想を策定し、文化団体を初めとする各種関係団体で構成される市町村実行委員会を設立し、体制整備を図るよう方向性が示されております。さらに、主に市町村が実施するさまざまな分野別のフェスティバルについては、現時点では、各市町村が開催を希望する事業を手上げ方式で採択されるものであり、今年度県による意向調査が予定されております。

したがって、本市では、市の特性やこれまでの芸術文化活動の取り組みが十分反映できるよう、市芸術文化教会連合会を初めとする関係機関と協力の上、準備を進めるとともに、村上前副市長が国民文化祭を担当する県民文化政策課長であることから、よ

り連携を密にし、県に対しまして、開催を希望する事業やアイデアを積極的に主張・提言してまいりたいと思っております。

国民文化祭は、これまでに本市の絵日傘人形劇研究会や猿倉人形芝居木内勇吉一座など市内の団体が参加しており、全国のすぐれた芸術文化活動に触れる絶好の機会であります。開催に向け市民意識の高揚を図り、市の魅力を全国に発信できるようPRに力を入れ、市民総参加を目標に努力してまいりたいと存じますので、御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（渡部功君） 10番高橋和子さん、再質問ありませんか。

10番（高橋和子君） 1つ、2つ、質問をいたしたいと思えます。

108号の整備のことについてであります。

3.11を契機にさまざまなことを再考しなければならないということは、皆さん、日本国民の方々の思いであると思えます。そしてまた、先ほど私が申し上げましたように、108号は、太平洋側と日本海側を結ぶ最短距離であります。そしてまた、今回の地震で皆さん感じたのは、港と港を結ぶ国道が、大変さまざまに不都合が出てきまして、大変だったということもわかっていると思えます。

そういうことで、108号に関しましては、先ほど市長から粛々と整備を進めるということでございますけれども、やはり、今、そういうことで、何としても一日も早く整備を進めていただきたいという思いで質問いたしました。

また、仙台の奥山市長のお話を出しましたけれども、たしか奥山市長は、長谷部市長と同じ学校出身で、学年は1つ下と記憶しております。そういうことから、仙台の市長も、この前、何日の日経の新聞かわかりませんが、そのことをちゃんと書いておりますので、何とかそういうことを頭に入れながら、仙台の市長とも連携をとりながら、108号の改良が一日も早くできるように御努力をお願いしたいと思えますので、これが再質問であります。

それともう一つ、この108号というのは、この災害で重要な路線であるということが浮かび上がってきたということでございますので、そこも頭に入れながら、何とか前進できるように発言をしていっていただきたいと、そのように思えます。

それから、本海獅子舞番楽のことについてであります。教育長からも大変前向きな御答弁をいただきました。講中の方々と相談をしながら、さまざまな支援をしていくと、私はそのように取りましたけれども、支援をしていくというのは、講中の方が前に進めるような支援をしていただきたいということでございます。私が具体的にここで申し上げればあれだと思えますので、教育長、前に進めるような支援策をよろしく願いしたいと思えます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 高橋議員の再質問であります。国道108号につきましては、質問にありましたとおり、太平洋側と日本海側を結ぶ大変重要な路線であるということは私も同じ認識でございます。そういう意味で、県あるいは国のほうに強力に働きかけをしておるわけではありますが、先般、東北の市長会がございました。質問にありました仙

台の奥山市長は、高校時代の私の1級下であります。東北市長会の会長を今されておりますので、108号はもちろんでありますけれども、特に太平洋側の東北自動車道が寸断をしますと今回のように物流が非常に悪くなると。今度はもう少し日本海側に、日本海沿岸高速道も含めて日本海側をきちんと整備していただきたいということは、先般の市長会でも申し上げてきたところでありますので、今後とも108号を含め連携を密にしながら、一日も早い改良ができるように働きかけてまいりたいと思います。

以上です。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。人的なもの、それから経済的なもの、2つの観点があると思いますが、もう一つ、発表の機会を拡大していきたいと、こう思っております。特に、この番楽が国指定になった3月9日でございます。この指定になったときに、文化庁のさまざまな方々と交流を結びながら、その発表の機会を拡大し、緻密に努力していこうと約束をしたところでしたが、直後の3月11日のことが起こりまして、その後、文化庁も文化財関係のほうで、ややもするとシフトを東北地方に向けざるを得ないというようなことで、交渉は少し頓挫しているところではございますけれども、そうした話し合いは十分しておりますので、発表の機会を東北単位、全国単位、そしてまた、本県、本市のほうで拡大したいと、このようには思っております。

それから、衣装、そうした道具等の経費等については、これは県、国とのきちんとした交渉で継続していきたいと、こう思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（渡部功君） 10番高橋和子さん、再々質問ありませんか。

10番（高橋和子君） ありません。

議長（渡部功君） 以上で、10番高橋和子さんの一般質問を終了いたします。

この際、10分間、休憩いたします。

午前10時31分 休 憩

午前10時42分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。7番湊貴信君の発言を許します。7番湊貴信君。

【7番（湊貴信君）登壇】

7番（湊貴信君） 市民ネットの湊貴信でございます。初めに、3月11日に発生した東日本大震災で被災されました皆様に、私からも心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、ほかの議員の方の質問と重複する項目が幾つかございますが、私なりの観点で質問をさせていただきますので、御答弁よろしくお願い申し上げます。

初めに、1、防災対策（津波ハザードマップ）についてお伺いいたします。

東日本大震災は、未曾有の大被害を引き起こし、特に原発事故については、発生から3カ月になろうとしておりますが、いまだに私たちが安心できる情報はありません。

本市でも直接的な被害は少ないとはいえ、長い停電による市民生活への影響や物資の入荷おくれの問題、自粛ムードに陥ったことによる売上減など、二次被害も発生しております。徐々に震災前の生活に戻ってきている感はありますが、今後もそうした二次被害に対し、素早い対応をしていただきますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、今回の大震災の後、国では防災対策を審議する中央防災会議が開かれ、想定をはるかに超えた今回の巨大地震と大津波による甚大な被害を検証し、地震と津波の防災対策を抜本的に見直していくとのことでもあります。

また、県でも市町村の防災担当者らを集めた会合が開催され、津波対策に対し、早急にハザードマップを作成するよう呼びかけたとあります。

マグニチュード9という想定を超える大きな地震や津波であっただけに、本市の防災計画も根本的に見直ししなければなりません。

本市は長い海岸線を抱えており、予測される浸水域と避難場所を明示したマップを作成し、周知してほしいとの多くの声を受け、早急に津波ハザードマップを作成する必要があると思いますが、専門家の意見を聞き、県との連携を図りながら整備していくとしており、2年から3年かかると見ているようですが、もっと早く進めるべきではありませんか。

また、津波ハザードマップの作成には、地域住民がかかわることが大事であり、共同で作業することにより避難の際のシミュレーションとなり、防災力を見つめ直す機会にもなるとも言われております。

早急に地域住民とともに津波ハザードマップを作成し、そして、避難訓練の際には、津波を想定し、そのマップを活用した訓練も行うことが急務であると考えますが、いつまで、どのように取り組まれていくのかお尋ねをいたします。

次に、2、第三セクター（観光温泉施設）の経営状況についてお伺いいたします。

今回の大震災においては、被災地への配慮の意味も込め、全国的に自粛ムードが高まりました。とりわけ、東北の隣県が被害を受けたことから、本市においても、飲食業を中心に自粛が続けられた結果、経済活動の急激な萎縮に悲鳴が上がったかと思ったら、今度は一転して、元気な地域がより元気を出さなければ被災地への支援もままならないとの思いから、「がんばろう東北」を合言葉に、少しずつでも経済活動を平常に戻そうと、やっと動き出したように感じています。

さて、そうした中、観光地や宿泊施設は、自粛ムードだけではなく3月にはガソリン不足もあり、客足がとまり、その後、原発の風評被害も追い討ちをかけ、いまだに予約のキャンセルが相次いでいるとの報道があります。

また、嗜好品にもその影響があり、本市の天鷲ワインも売り上げが一気に落ち込み、資金ショートを回避するため、今議会の補正予算に貸付金も計上されております。

震災は至るところにその影響をもたらし、業種によっては、経済状況を平常に戻すどころか日に日に悪化しており、今後が大変心配されます。

本市の最も宿泊客の多い観光宿泊施設である第三セクターのフォレストアウターにおいて、その影響が顕著であると伺いました。ほかの第三セクターの温泉施設においても、豪雪による利用客の減少、燃料の異常な高騰による厳しい経営状況に追い討ちをかけての今回の震災であります。

そこで、本市の第三セクターの温泉施設の経営状況をどうとらえ、今後の展望についてどう考えているのかお伺いをいたします。

また、経営基盤の強化を目的に、入湯税相当額を補助金として交付するなどの措置をとっている市もあるようですが、そのことについてどう考えるか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、3、岩城松ヶ崎統合小学校について、(1)建設地の安全性についてお尋ねいたします。

岩城松ヶ崎統合小学校は、26年度の開校を目指し、建設地の赤平地区もいよいよ4億円近い予算で用地造成に入るわけですが、マグニチュード9を超えるような地震や津波が襲ってきたときの赤平地区の安全性について、不安の声も聞こえてまいります。

避難場所にもなりますし、建設予定地は、今回のような震災があった際は大丈夫なのかお伺いいたします。

また、(2)建設地周辺の災害対策についてであります。昨年8月の豪雨の際、建設予定地の東側に隣接する赤平集会施設周辺は、床下浸水などの被害が出た地域でもあり、災害に対する不安が大変大きい地域であります。

特に、その地域は暗渠が小さ目で、豪雨の際、町内の道路の山側が水浸しになるため、排水路の整備が不可欠です。学校は、災害時に避難場所になるため、建設予定地だけではなく、その周りの災害対策にも十分に配慮する必要があると考えますが、周辺地域の状況をどのように認識されておられるのかお伺いいたします。

次に、(3)新設小学校の通学路の安全点検とスクールバスの運行計画についてお尋ねいたします。

小学校が完成すると、ほとんどの子供がスクールバスでの通学となりますが、地域住民や保護者みずから、「一日も早く通学路の安全点検を実施したい」との強い要望があります。

私は、バスでの通学になるため、通学路の安全点検については特に急務とは考えておりませんでした。よくお話を伺いますと、自宅からバスの発着所までの通学路についての安全点検の話でありました。

確かに考えてみますと、現在、スクールバスで岩城中学校に通う亀田地区の生徒は、発着場所の亀田出張所まで遠い子で5キロメートル以上ある子もいれば、1時間近い道のりを歩いてくる子もおります。スクールバスでの通学といっても、発着所までの安全が気になるのは当然であります。

また、4月18日には栃木県鹿沼市縦山町で、集団登校中の児童6人がクレーン車にはねられ死亡する事故や、5月10日には広島県福山市でも同様の事故があり、4人が重軽傷を負っています。

そうした事故を踏まえ、一日も早く通学路の安全点検を実施し、危険と判断された場所には、横断歩道やカーブミラー、ガードレールなどの設置やバスの停留所の整備も検討する必要があり、予算が伴うものについては早目に対応する必要があります。

そのためには、まずはスクールバスの運行計画を立てていただき、運行経路や発着所を早急に示していただかなければなりません。

そこで、スクールバスの運行計画を策定する際の基本的な考え方、計画策定と地域へ

の情報開示を含めたスケジュールについてお尋ねいたします。

次に、（４）学校校舎の構造変更や設備の見直しについてであります。

県北の山間部にある小坂中学校は、平成25年度の完成を目指し新築工事が進められておりますが、構造や設備面を一部変更するという報道がありました。

これは、東日本大震災を受け、鉄骨づくりから鉄筋コンクリートにするなどの構造の変更や、避難所として最低限の機能を維持できるようにと自家発電機の設置、電気式のヒートポンプエアコンによる全館暖房、停電時でも少量の電力で運転できる灯油のFFストーブに変更するなど備えを万全にするというものであります。

本市でも、岩城松ヶ崎・鳥海・東由利と学校の建設の予定が進んでおりますが、震災を受けての計画の変更を検討されているものがあるのでしょうか。

また、今回の災害報道を見ても、避難場所として大きな役割を果たす学校には、自家発電機を設置すべきと考えますが見解をお伺いいたします。

次に、４、環境条例を生かした取り組みについてであります。

このたびの震災により、東北電力管内においても２つの原発が停止している状況の中で、この夏に昨年並みの電力消費になると計画停電が実施されるのではないかとのことです。

本市では３月議会において、市環境基本条例が制定され、その条項では、市民の責務として、「日常生活に伴う資源及びエネルギーの消費、廃棄物の排出等による環境への負荷を低減するように努めなければならない。」とし、「エネルギーの有効かつ効率的な利用等の推進に関し必要な措置を講ずるものとする。」と規定されております。

電力不足が予想される中で、環境基本条例を生かして、エコフェスティバルの開催などを検討されているようですが、計画停電を避けるための節電に関する考え方など、環境基本条例を持つ由利本荘市としての特性を精力的に生かし、もっと踏み込んだ対策が必要であると感じますが、具体的な市長の今後の取り組む方向性についてお尋ねをいたします。

次に、５、住宅政策についてお尋ねいたします。

平成の大合併で加速する地方の過疎化のタイトルで、どう人口減少に歯どめをかけるのかとの報道がありました。由利本荘市においても年間900人近い人口が減少しており、特に旧町部の人口減少が顕著になっております。

人口は、まちづくりの重要な要素でありながら、本市では合併10年後の人口維持目標を8万6,000人としたにもかかわらず、それを待たずに既に8万5,000人台にまで減少をしております。

私は、以前の一般質問の際に、男鹿市において、新築で子育て住宅を建設し、15年居住すると無償譲渡する事例を紹介させていただきました。また、ほかのある市では、市外に住む子育て世帯が定住を希望する場合、転入者に宅地を無償提供したとの報道がありました。

人口がふえることは、活力あるまちづくりには欠かせないことでありますし、定住促進によって税収がふえることにもつながります。

また、全国の過疎自治体などで作る移住・交流機構の、ニッポン移住・交流ナビのWEBサイトを見ると、各自治体は、空き家の紹介や田舎暮らしの体験ツアーなど、さ

さまざまな定住促進策を打ち出しておりますが、由利本荘市の情報は掲載されていないようであります。

そこで、現在、由利本荘市内においては、市として抱えている分譲区画はどのくらいあるのか、場所によっては思い切って無償譲渡などの政策も必要であると考えますが、今後の取り組みなど住宅政策に対する市長のお考えをお伺いいたします。

次に、6、ケーブルテレビについてお伺いいたします。

先般、由利組合総合病院の院外再来受付用システムのネットワークの選定において、当市のケーブルテレビのインフラは、セキュリティ上は問題ないとしながらも、実績が乏しいとのことで選択していただけませんでした。

ケーブルテレビは、加入率ばかりが注目をされておりますが、そのインフラは決してテレビの配信やインターネットにしか利用できないわけではなく、市民の目にとまらない場面でも高い利用価値があることをアピールできる大チャンスでありました。

今後、同様のケースがあった際には、市長みずから先頭に立ち、トップセールスしていただくよう強く要望をいたします。

それでは、(1) 代理店を活用した加入率のアップについて質問いたします。

ケーブルテレビの加入率を上げるため、番組の内容の検討、民間制作会社への制作依頼、IP電話の電話帳の作成など、さまざまな方策を模索し、議論がなされてまいりましたが、なかなか思うように加入率が上がらないのが実情であります。

先日、秋田市のケーブルテレビの代理店の方と面談する機会がありました。お話を伺ったところ、「秋田市のケーブルテレビでは、代理店による取り次ぎが過半数を占めているのではないか」とのことでした。

調べてみますと、秋田市のケーブルテレビを初め全国にある民間のケーブルテレビ会社やNTTのBフレッツ、ADSL、また、多くのプロバイダーは、代理店からの申し込みがその多くを担っております。

大手の家電量販店や地域の電気店、電気工事業者が代理店または協力店として加入促進を図り、中には独自にイベントを開催するなど積極的に拡販に当たっております。

また、自宅兼店舗の小さな電気屋さんでも、数十件の取り次ぎがあった月もあり、「手数料収入が大変ありがたかった」とのことでした。

秋田市とは市場規模も違い、同じく比較することはできませんが、少なからず地域経済への還元も期待できます。

加入促進を図るために、例えば代理店制度の導入など民間の力も積極的に借りるべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、(2) YBネットの今後とケーブルテレビとのかかわりについてお伺いいたします。

YBネットは、平成11年、国の先進的情報通信システムモデル都市構築事業を活用し、平成15年から運用を開始したとお伺いしました。

事業化への背景には、町執行部の積極的な取り組みや、民間では当面、通信環境整備が見込めなかったこと、また、テレビの難視聴解消のための共同視聴システムへの利用も期待されたことなどがあったと伺いました。現在も、矢島・由利・鳥海地域でその役割を果たしているものと認識をしております。

一方、加入者の状況ですが、平成20年度は新規加入29件に対し、解約91件で62件の減、総契約数は951件でした。

平成21年度は新規加入16件に対し、解約68件で52件の減、総契約数899件と解約数のほうが多く、総契約数は年々減ってきております。

伺ったところ、「解約者の多くは、ケーブルテレビに加入したと同時に、ケーブルテレビのインターネットサービスにも加入しているようだ」とのことでした。

速度は遅くなりますが、Y B ネットの料金が月5,460円なのに対し、ケーブルテレビの20メガサービスのインターネット利用料は3,700円であり、毎月1,760円安くなることになります。

20メガで十分なのであれば、ケーブルテレビに加入したと同時に、インターネットにも加入する方がふえるのも理解できます。

また、今後、ケーブルテレビのインターネットサービスも20メガのままでいいのか、もっと高速にすることも検討し、Y B ネットと遜色ない速度を提供することになるとすれば、競合関係になることも懸念され、時にはケーブルテレビ加入促進の足かせになることも危惧されます。

双方には、それぞれ独自のメリットがあり、地域の思いが詰まった事業であることは理解しますが、合併から既に7年を経過しており、それぞれのあり方を整理して考えるべき時期に来ているのではないのでしょうか。

いつまでも同様のサービスを二本立てで提供していくことは、財政効率の面でも推奨されることとは思えません。

市長は、今後のY B ネットのあり方やケーブルテレビとの関係について、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、7、墓地公園の整備についてであります。

核家族化の進展とその成熟に伴い、墓地を所有しない世帯でお亡くなりになる方がふえてきたこともあり、墓地公園の造成についての要望がふえてまいりました。

現在、本市には石脇、岩城、西目、鳥海と4つの墓地があり、空き区画があるのは西目の19区画だけで、石脇、岩城はすべて埋まっております。また、鳥海は無縁仏のみの対象で、一般使用はないということでありました。

先般、石脇に2区画の空きが出た際に募集をしたところ、すぐに20件の応募があったそうですし、岩城でも毎年数件の問い合わせがあるとのことでした。

墓地を求める市民がふえていることをうかがい知ることができますし、その需要は今後ますますふえていくことが予想されます。

3月議会で制定されました由利本荘市環境基本条例の中にも、公園・緑地等の公共的施設の整備の推進に関する条文もありますし、ぜひとも早急に対応すべき課題であると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、8、地域支え合い事業の利用に係る費用の納付方法についてであります。

市では、由利本荘市地域支え合い事業として、65歳以上の高齢者のみの世帯やひとり暮らしの身体障害者世帯に対し、多くの支援事業を行っております。大変よい取り組みであり、今後もその促進に力を注いでほしいと願っております。

さて、その中の軽度生活援助事業を例に、納付方法についてお伺いいたします。

軽度生活援助事業は、玄関から道路までの通路の確保のための除雪をするというもので、シルバー人材センターに委託している事業です。

委託費は、1時間当たり1,080円を市が負担し、利用者負担分として30分当たり50円を利用者が負担いたします。

昨年12月からことし3月までの4カ月間での利用者ですが、登録者数804名で、そのうち過半数の417名が利用されました。

また、過去3年の延べ利用時間を見ますと、20年度は約5,000時間、21年度は約7,000時間、22年度は1万447時間と、2年間で2倍以上となり、大変いい事業だと思っております。

利用者負担分の納付ですが、市から利用者へ納付書を郵送し、郵便局以外の金融機関が各支所の窓口で納付することになっておりますが、自宅前の通路の確保も困難な方が自力で納付に行くのは大変なことであり、その数百円、数千円の支払いのために、タクシーを使って納付されている方がいることをお聞きいたしました。

この軽度生活援助事業に限らず、地域支え合い事業全般をより使いやすいものへとするためにも、口座振替の利用やチケットなどを用いるなど、回収方法を検討すべきではないでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

以上、8つの大項目について質問いたしますので、御答弁をお願い申し上げます。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 湊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、防災対策（津波ハザードマップ）についてにお答えします。

このたびの東日本大震災は、観測史上最大の地震と、それに伴う大津波が過去に例を見ない甚大な被害をもたらしました。

本市は、長い海岸線を抱えていることから、津波への対策は急務であると考え、暫定ではありますが、津波から命を守る避難行動の啓発として、32カ所の避難場所一覧表を沿岸地域の全戸に配布したところであります。

また、本定例会初日に御決定いただきました震災関連事業の一つであります津波ハザードマップにつきましては、精密なデータは県の調査を待つこととなりますが、当面、内閣府中央防災会議及び旧本荘市で作成した津波ハザードマップのデータをもとにした想定浸水域も掲載し、秋ごろの完成を目指し作成してまいります。

今後、県の調査を受けて作成する津波ハザードマップにつきましては、何より地元を熟知している地域住民とともに、ワークショップの開催などを通して作成に取り組みますが、あわせて市の地域防災計画の修正も行ってまいります。

また、町内会などで実施する津波に対する避難訓練にも、このマップを十分に活用してまいりたいと存じます。

次に、2、第三セクター（観光温泉施設）の経営状況についてお答えいたします。

本市には、現在、第三セクター9社のうち4社に温泉入浴施設があります。

これまで、第三セクターの見直しに関する指針に基づき経営改善に取り組んでまいりましたが、2008年のリーマンショック以降の外的要因による経済不況が続いている中、昨年の夏の猛暑、今冬の豪雪による利用者の減少、また、燃料の高騰が経営を圧迫して

おり、さらには、去る3月11日に発生した東日本大震災の影響により、3月・4月の入湯者数は対前年比較で25.1%の減少となり、大変厳しい経営状況であると認識しております。

市では、各第三セクターは、それぞれの地域における雇用の確保や交流人口の増加による地域経済への相乗効果を生み出し、地域活性化の拠点施設として大きな役割を果たし、地域には必要な施設と考えており、今後も経営基盤の強化を図ってまいります。

市といたしましては、現在、入浴料金の見直しや入湯税の見直し等を行っており、総合的な支援を検討してまいります。

次に、3、岩城松ヶ崎統合小学校について、(1)建設地の安全性について、(2)建設地周辺の災害対策について、(3)通学路の安全点検とスクールバスの運行計画について、(4)学校校舎の構造変更や設備の見直しについては、教育長からお答えいたします。

次に、4、環境条例を生かした取り組みについてにお答えいたします。

東日本大震災により東北電力管内の電力供給能力が低下しており、電気使用量がかつしの夏も昨年同様になると、午前9時から午後8時までは供給力不足に陥り、大規模停電回避のための需給調整による計画停電の実施が懸念されております。

これに対処するため秋田県では、電力需要調整特別チームを設置し、産業や県民生活に大きな影響を及ぼす計画停電を回避する取り組みを行っています。

具体的な目標数値として、電気使用抑制率を15%としています。

実施期間は、7月1日から9月30日までの平日で、午前9時から午後8時までの1時間単位で節電に取り組みます。

市といたしましては、県と密接に連携しながら、節電対策について市民にわかりやすくお知らせし、協力をお願いしてまいります。

また、現在実施しております地球温暖化防止率優先実行計画に基づく市庁舎内や施設の節電対策をさらに強化し、電気使用量抑制率20%以上を目標に、昼休み時間帯の消灯やOA機器の電源オフ、東北電力との契約電力変更、エアコンの温度設定などに取り組むほか、市独自の節電対策を強力に推し進めるため、専門チームを庁内に設置することも考えております。

市環境基本条例は、恵まれた自然と安らぎのある環境共生のまちづくりを目指し制定されたもので、条例を基本理念として今年度から策定する環境基本計画により、環境の保全と環境への負荷低減のため、市民の皆様とともに諸施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので御指導、御協力をお願い申し上げます。

次に、5、住宅政策についてお答えいたします。

市の分譲宅地については、現在6地域で8分譲地があり、保有している宅地は58区画となっております。

定住促進や人口増加を目的とした市の施策の一つに、宅地開発や宅地分譲がありますが、ここ数年は景気低迷などに伴い、住宅需要は鈍化傾向にあります。

また、市の財政状況も厳しいことから、民有地などを買収しての新たな宅地開発は非常に難しいと考えており、市有地の活用・処分などについて検討してまいります。

御提案のありました、市が保有している分譲地の無償譲渡については、さきに購入さ

れた方々との均衡性や民間宅地開発業者への影響などから実施は困難であり、当面、既存の市分譲地の販売を優先に進め、その販売に当たっては定住促進を視野に入れ、分譲価格の見直しを含めた何らかの優遇措置を検討してまいりたいと考えております。

また、これまでも市内NPO法人が秋田県より委託された二地域居住促進事業へ事業協力を行い、この事業の中で、本荘由利地域の見どころや公共施設をめぐるツアーを開催し、また、市内不動産業者の協力を得ながら、空き住居の情報提供などを行ってきたところであります。

さらに、昨年度は、国際教養大学と連携した集落活性化プラン策定事業において、農家民泊体験事業を実施し、今年度は、地域おこし協力隊により地域資源を活用した農業体験ツアーなどを検討しており、将来的に定住につながる取り組みを今後も展開してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

次に、6、ケーブルテレビについて、(1)代理店を活用した加入率アップについてにお答えいたします。

加入促進につきましては、一時的な負担の軽減を図るため、加入金分割納付の取り扱いと、アナログ放送が終了してもケーブルテレビでは引き続きアナログテレビが使用できることなどをPRし、各種会合等でも加入のお願いをしているところであります。

また、加入相談や申し込み受け付けは、広報課や各総合支所振興課、各出張所で取り扱い、最寄りの場所で手続できるようにしております。

民間のケーブルテレビの多くでは、電気店などの事業所から代理店の申し込みを受け付け、加入申請を取り次いでもらっているほか、戸別訪問の加入営業業務を委託し、加入促進を図っているところもあります。

このように、民間事業所の協力により、加入受け付けの利便性を高めることは、加入促進に有効であると考えております。

今後、代理店設置等の有用性や投資効果を調査し、進めてまいりたいと存じます。

次に、(2)YBネットの今後とケーブルテレビとのかかわりについてにお答えいたします。

先ほど高橋和子議員の御質問でお答えいたしました但、両サービスとも地域住民が必要とする事業として実施したものであり、設備や通信速度などネットワーク構成に相違があります。

ケーブルテレビは、テレビ映像送信を主としながら、インターネットの通信サービスを提供しておりますが、機器等の性能面から安定した通信速度を維持するには、現状の通信速度のサービスを提供してまいりたいと考えております。

また、YBネット通信は、加入者が減少傾向にあるものの、通信速度が高速であることから新規加入者も見込まれるところであります。

いずれにいたしましても、効率的なインターネット通信の確保を念頭に、利用者が不利益にならないよう通信サービスの統一や、民間通信事業者への移行も視野に入れた施設・財産の取り扱いなどを踏まえ、国や関係機関とも協議しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、7、墓地公園の整備についてにお答えいたします。

現在、市が管理する公営墓地は、本荘・岩城・西目・鳥海地域に各1カ所ずつ計4カ

所あり、無縁仏のみを対象とする鳥海を除く3カ所が一般の利用者向けとなっております。このうち、本荘と岩城地域の2カ所は、あきがなく、需要に対応できない状況であります。

岩城地域の緑ヶ丘墓地につきましては、整備した78区画がすべて利用されており、年に数件、墓地の空き状況について問い合わせがありますが、その都度、寺院の墓地や自治会の共同墓地を求めていただくようお願いしているところであります。

本荘地域の新山野墓園につきましては、662区画が整備されましたが、すべて利用されております。改葬などに伴い、あいた区画を対象に年1回、使用者を募集しておりますが、ここ数年の状況では、2～3区画に対し10倍程度の応募者がある状態で、需要が多いと感じております。

このように、墓地への需要が高まっていることから、需要の把握に努めるとともに、今後は両墓地について、整備時期など総合発展計画の見直しも視野に入れながら整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、8、地域支え合い事業の利用に係る費用の納付方法についてお答えいたします。

地域支え合い事業は、65歳以上の高齢者等の自立と生活の質の確保を図り、高齢者並びにその家族などの総合的な保健福祉の向上に資することを目的に、介護予防事業、生活支援事業等を実施しており、多くの方から制度の御利用をいただいております。

また、制度を御利用いただいた方からは、利用時間に応じた負担をいただいておりますが、その負担額が加重にならないように考慮し定めております。

御質問の中で例として取り上げられました、道路から住宅の入り口までの通路を確保するための除雪を行う軽度生活援助事業に係る利用者の負担金の納入方法についてですが、御提言のありましたシルバー人材センターによる現金収納や口座振替につきましては、新たな業務負担や市の経費負担を伴うほか、トラブルの発生も懸念されます。

市といたしましては、利用される方の利便性が図られるよう負担金のあり方などについて検討してまいります。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 湊議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、3の岩城松ヶ崎統合小学校についての（1）建設地の安全性についてであります。

教育委員会では、東日本大震災における隣県での地震や津波による災害、中でも多くの子供たちが犠牲になった痛ましいありさまを目の当たりにしまして、改めて各小中学校に対し、児童生徒の生命を守ることを第一に、避難訓練計画や危機管理マニュアルについて見直しや検討を指示したところであります。

さて、岩城松ヶ崎統合小学校建設地の安全性につきましては、土砂災害危険区域ではないこと。津波に対しても海岸から約2キロメートル離れており、途中に高さ20メートル前後の国道バイパス、JR線路、高速道路などがあり、これらが防波堤の役目を果たすこと。標高が約17メートルと比較的高い位置にあり、さらに敷地は盛り土により周辺より若干高くなること。建設地の背後は傾斜地で、500メートル上ると標高が約37メー

トルとなり、また、1.6キロメートル先の高台には、標高約100メートルの岩城少年自然の家があること。建物の構造を地震や津波に強い鉄筋コンクリートづくりにするなどなど、これらの条件から、統合小学校建設地が津波の直撃を受ける可能性は低く、さらに子供たちをより安全な場所に避難させることができるものと考えております。

次に、(2)建設地周辺の災害対策についてお答えいたします。

統合小学校建設地の赤平町内周辺では、昨年8月の記録的な集中豪雨により、床下浸水家屋1棟、農地約6ヘクタールが冠水する被害が発生しましたが、この周辺において、過去にもこのような被害が発生していることは把握しております。

建設地はもともと水田であり、学校が建つことにより、既存の用水路・排水路の経路の見直しが必要となることから、この後の敷地造成工事において、周辺の水害対策も念頭に置きながら、用・排水路の整備を図っていく考えであります。

なお、周辺全体の整備となりますと学校関連工事だけではできない部分もございますので、今後、関係部署とも協議して進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3)通学路の安全点検とスクールバスの運行計画についてお答えいたします。

教育委員会では、先月、亀田・道川・松ヶ崎の各小学校長、岩城総合支所振興課長・建設課長、教育委員会担当者をメンバーとする岩城松ヶ崎統合小学校通学路・スクールバス運行等関係者検討会議を立ち上げ、スクールバスの運行計画も含め、児童の通学の安全を確保するための検討を進めております。

先日開催されました第1回関係者検討会議では、スクールバスの運行については、スクールバス通学の範囲、運行経路や運行時間、コミュニティバス運行との関連等について、通学路の安全性、バス発着所の安全確保、亀田・道川・松ヶ崎の各地域ごとの児童数をもとに検討しております。

また、通学路の安全点検につきましては、スクールバスの運行経路をもとに、特に徒歩で通学する児童の安全確保について、交通量、道幅や街灯の有無、大雨による冠水からの安全性、冬場の北西風への対応等を考慮しながら検討しております。

今後、保護者を初めとした地域住民の方々の御意見を伺いながら検討を進め、基本計画をまとめていく予定であります。

経過につきましては、学校報や総合支所だより、出張所だよりなどを通してお知らせしていくことを考えております。

教育委員会といたしましては、児童の安全確保を第一に検討を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(4)学校校舎の構造変更や設備の見直しについてであります。岩城松ヶ崎統合小学校は、当初から災害に強い鉄筋コンクリート構造を基本に設計を進めてきております。

今回の東日本大震災においても、くい、基礎、建物が鉄筋とコンクリートにより一体形成される構造体の鉄筋コンクリート校舎は、地震や津波、液状化現象に強いことが実証されたと受けとめております。

また、設備の変更につきましては、災害時の長期停電への対応といたしまして、停電時も必要最低限の電源が確保できるよう電気室に外部電源を接続できる設備を追加したいと思っております。

さらに、受水槽を設置することにより、断水時にも飲料水の確保が可能となりますし、プールの水をポンプアップし、体育館のトイレの洗浄水として利用することも計画しております。

なお、建設計画が進んでおります鳥海統合小学校につきましては、既に国の基準に沿った耐震性や地域性を考えた雪害への対応など、学校の安全性に十分に配慮した実施計画が終わりまして発注の段階に入っております。

一方、平成27年度改築予定の東由利中学校につきましては、これから具体的な設計に入りますが、安全性はもちろんのこと環境にも十分配慮するとともに、災害にも強い学校を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（渡部功君） 7番湊貴信君、再質問ありませんか。

7番（湊貴信君） 御答弁大変ありがとうございました。

何点かについて再質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、2番の第三セクター（観光温泉施設）の経営状況についてであります。ただいま御答弁いただきましたように、私も大変厳しい状況であるなというのは感じておりました。各温泉施設をちょっと回っているいろいろな話を伺ってみたり、資料等々に目を通してみましたが、本当に去年、おとしとかということではなくて、何年もかかっただけで非常に大変な状況にあるなというのは感じております。

先ほど、利用料金、また入湯税等々の見直しを図っていくというお話がありまして、ぜひお願いしたいと思うのですが、ちょっとそのスケジュール的なことについてお話がなかったかと思しますので、いつぐらいをめぐりにどのようにして考えられておられるのかを、もう一度質問させていただきたいというふうに思います。

それから、3番、岩城松ヶ崎統合小学校についての（2）建設地周辺の災害対策についてであります。排水路の関係については、学校の関係と別の部署でということもあるという話を伺いまして、それはそうなんだろうけれども、いずれにしても、学校の建設が終わって、学校が開校するときまでには、雨が降ったら周りが水浸しになるというのは、新しい学校ができて地域の方々がよかったなと思っている中で、そういった状況というのはぜひ避けていただきたいと思しますので、関係部署と連絡を密にとっていただいて、学校開校時までには排水路の整備をきっちりやっていただくというような方向で、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

それから、（3）の通学路のスクールバスの運行計画についてであります。これについてもスケジュール的なもので、何年度、いつぐらいまでに考えられているのか、それについてももう一度御答弁をいただきたいと思っております。

それと、一番最後の8番の地域支え合い事業の経費の納付方法についてであります。シルバー人材センターの方に集金をしていただくとか、口座振替はなかなか厳しいというようなお話でありましたが、とはいっても、やはりタクシーで支払いに行っているという現状は、それは本当に正しい、いい状況だとは思えないものですから、例えば口座振替とかの費用的な部分の話とかが問題であるとすれば、タクシーで行くぐらいの経費があれば、それは利用者が口座振替分ぐらいは持っているものかもしれませんし、シルバー人材センターの方に、作業者とは別に集金の業務をお願いするとか、タ

クシーで払いに行くというようなことをぜひ避けるような方法を至急考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上につきまして、御答弁お願い申し上げます。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 第三セクターの経営状況等についての再質問であります。9社の第三セクターがあるわけですが、現在、行革のほうで統合を含めて検討作業をしております。今、お話があった入湯税の見直しについても現在検討しているわけですが、今後のスケジュール等については担当部長から答えさせます。

それから、軽度生活援助事業、これは30分で50円を支払われているようですが、その負担金のあり方を含めて検討するように指示をしております。地域支え合い事業全体の絡みもありますので、その部分だけというわけにはいかないと思いますので、30分50円、1時間で100円なわけですが、全体の利用を見ると約100万円ぐらいですね、シルバー人材センターのほうに。ですから無料化も含めて、ちょっと検討するように指示をいたしております。

どうぞ御理解をお願いしたいと思います。

議長（渡部功君） 渡部商工観光部長。

商工観光部長（渡部進君） 第三セクターの経営状況についての具体的な見直しのスケジュールについての再質問であります。現在、来年度の改定を目指して作業を進めております。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 湊議員の教育委員会関係の再質問にお答えいたします。

まず、第1点目の学校の雨水排水の問題ですけれども、これにつきましては、十分、関係部署と検討しながらきちりやっていきたいと思っております。

それから、2点目のスクールバスのことなんでございますけれども、これにつきましては、まず一つ、まちづくりとの関連があるかと思えます。コミュニティーバスとの関連、それから2つ目には公的な交通機関との関連、それから子供の安全を視野に入れた、そうした3点のことから、来年度中ごろまでには教育委員会としての案をまとめていきたいと思えますし、そうしたさまざまな手続等完了するのは、どうしても25年度前半、1年前ごろになると思えます。計画については、早急と言いますか、24年度中に、それからさまざまな手続は、25年度前半に終わらねばという希望を持っております。

議長（渡部功君） 7番湊貴信君、再々質問ありませんか。

7番（湊貴信君） ありがとうございます。すみません、もう1点だけ。先ほどの第三セクターの関係についてであります。スケジュール的な部分で、来年度からということでお話を伺いまして、だとすれば、もう少し早く対応すべきといったところがありまして、ちょっと二、三、例を申し上げさせていただきますと、本当に今大変な状況だということについての例なんです。第三セクターの温泉施設は、レストランだとか、売店だとかいろいろありますが、それらのレストラン、売店等々については、それなりの経営がきちんとできているような状況でありました。

やっぱり一番問題なのが、温泉施設の部分でありました。何が問題かということ、灯油

の高騰が非常に響いておりまして、去年の4月の灯油代金が平均65円であったのが、ここの4月は83.9円、約20円くらい上がっています。20円上がるとどうなるかと言いますと、例えば大内のぼぼろっこは、300キロリッターを年間使うということですので、20円違うと600万円、岩城の道の駅だと510万円違うという状況であります。その何千万円も利益が出ているような状況の場所であれば十分それは吸収できるんでしょうけれども、赤字であってみたいり、また、ぎりぎりのラインで経営されている中で、600万円だとか、510万円であるというのは、企業にとって大変な状況であるというのはだれでもわかることだろうと思います。

また、企業はやっぱり生き物ですので、すぐに手を打たないと、これは大変な状況だということを私は痛感していました。

今までやってきたのは、その辺を企業努力でどうにか吸収をするということで、例えば経費の節減ですとか、売り上げを上げるための方策を現場にやるようにというような方向が今までなされてきておるようでありますが、これぐらいの金額になってきますと企業努力でどうこうできるというような額ではないだろうなというふうに私は思っています。

また、先月ですけれども、灯油価格が幾分下がってきたようです。報道とか見ると、この先も下がっていくのではないかというような見通しが立てられそうですし、自粛ムードから支援ムードになってきたということもあって、来年度は今よりはもうちょっといいのではないかというような見通しが立ったとすれば、一番手を打たなければいけないのは今であって、前倒ししてでも、例えば入湯税であれば、全額とは言いませんが、今年度前倒しして、例えば半分だとか、3分の1ぐらいの補助を少し検討するだとか、先ほど利用料金の話もありましたが、例えば岩城やぼぼろっこなんかは、10万人ぐらいに利用されているそうです。10円上げるだけで100万円、50円上げると500万円上がるということになります。

そういったことも経営者として当然考えなければいけないことが、なかなかそう先にすぐ進んでいないように感じたのと、もう一つ、いろんな方のお話を伺いますと、社員の方、皆さん一生懸命頑張っておられるんですが、これぐらいの金額になり、企業努力ということでやられると、社員の方のモチベーションを保つのが非常に大変な状況になってきているなというのを痛感しました。今、皆さんやる気で一生懸命頑張っておられますので、何かやっぱり手を打つことを考えるべきというふうに思います。そして、スケジュール的には、今すぐにでもやるべきというふうに感じたところであります。それについて、もう一度御答弁をいただけませんか。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再々質問であります。第三セクターの経営が大変厳しい状況にあるということは、私も承知いたしております。

今、第三セクターが9つあるわけですが、社長が今、副市長になっておりますので、直接内容にタッチしておりますので、副市長のほうから答弁をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（渡部功君） 藤原副市長。

副市長（藤原由美子君） 湊議員の再々質問にお答ひしたいと思ひます。

私ども、渡部副市長と2人で第三セクターの社長を分けてこの春から担当させていただくことになりました。本当に各社の経営状況は大変厳しいというふうに認識しており、早急に手当てしなければいけないと考えております。それもあって、天鷲ワインにつきましては、このたび補正もお願いをしたところでございますが、入湯税については、本当に早急に見直したいと、前倒ししてでも見直したいと考えております。

それから、入湯料金につきましても、各社ばらばらでございますので、皆さんに御理解いただけるような料金の見直しを、これも早急に進めてまいりたいと思っております。

そういった視点で取り組んでまいりますので、何とぞ御指導、御助言、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それから、先ほど市長がお答えしました行革を進めております第三セクターのあり方の見直しについては、議員の皆様方もお考えであろうかと思っておりますが、9社全社このままでいくのか、あるいは地域ごとの統合が必要なのかにつきましても、現在、作業を進めておりますので、案がまとまり次第、御意見をちょうだいしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（渡部功君） 以上で、7番湊貴信君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

午後0時58分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。3番佐々木隆一君の発言を許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

3番（佐々木隆一君） 私は、日本共産党の佐々木隆一であります。日本共産党を代表し、市長並びに市当局へ質問いたします。重複する質問については簡潔にしました。

最初に、1、東日本大震災の教訓からであります。（1）地域防災計画について、防災計画の修正について。

東日本を襲った戦後最大の大震災と、それに伴う東京電力福島第一原発の重大事故は、被災地だけでなく、日本中どこでも同じような事態が起きかねないことを浮き彫りにしています。大震災と原発震災の危険に向き合うことは、国民全体の課題でもあります。

地球の全体を覆う幾つものプレート（岩盤）の境界に位置し、世界有数の火山国でもある日本は、世界で最も地震の多い国であり、日本周辺の地震は活発に活動する活動期に入ったと言われており、東海や東南海、南海などの大地震の発生が懸念されています。

今後起きる地震が今回の東日本大震災が記録したマグニチュード9にならない保証はありません。専門家は、地震や津波の想定そのものの見直しが不可欠だと指摘しています。

地震や津波など自然災害は、完全に防ぐことができなくても、建物の耐震化など災害に負けないまちづくりを進めることで被害を最小限に抑えることはできます。

大切なのは、人命であります。命と暮らしを守るために、防災と福祉のまちづくりは最重要の課題でもあります。

本市の地域防災計画には、毎年検討を加え、必要と認めるときには修正するとありま

す。今回の震災の教訓を受け、地域防災計画を毎年検討してきたのかどうか、また、計画の早急な修正・見直しが必要ではないかと思われそうですがいかがでしょうか。

防災会議の開催と内容について。合併時に防災会議条例が制定されていますが、今まで何回開催され、その内容について質問します。

次、通信連絡の確保について。防災行政無線などを含め、通信網が全く遮断されるという事態になった自治体もあったようであります。万々、そのような場合、どのようにして通信連絡、市民への周知を確保されるのかどうか。

次、備蓄物資について。現在、備蓄されている場所は何カ所設定されていますか。種類、備蓄量はどのくらいありますか。また、再検討の必要はないのかどうか。

次、上下水道施設について。大停電が長期にわたって続いた場合の影響と対策はいかがでしょうか。防災計画には、「水道の現況は取水から末端給水に至るまで広範囲にわたっており、構造物の安全性は比較的高いのに対し、管路は脆弱である。」とあります。どれぐらいの管路等の被害が想定されるのでしょうか。

次に、幼児、児童、生徒の防災教育と保護について。阪神・淡路大震災の場合、早朝だったので自宅で被災しましたが、今回の場合、自宅、学校、職場と3カ所に分かれる場合があり、そして、携帯電話など通信網が絶たれる中、被災したケースが多いようであります。

昨日の朝日新聞にも、多くの児童・教職員が避難中に犠牲になった石巻市の大川小学校の「おくれた避難なぜ。」と避難場所の指定、誘導のあり方など疑問視する声が大きく報道されていました。せめて、次代を担う未来のある子供たちの教育の場の学校において、安全であるべき姿が当然なのに残念でなりません。

本市において、子供たちの防災教育と保護はどのようになっているのか、また、校長を初め教職員の中には、秋田市などからの遠距離通勤者が結構いるようであります。夜間、休日、平日など、それぞれのケースが想定されますが、対策はどのようになっているのか答弁を求めます。

次は、原発からクリーンエネルギーというふうに書きましたが、クリーンエネルギーということになれば、原発をクリーンエネルギーと評する方がおりますので、自然エネルギー・再生可能エネルギーと訂正していただきたいと思えます。

(2) 原発から自然エネルギー・再生可能エネルギーへの転換を。

私のおじは、日本原電敦賀原発に勤務していました。今は退職して、長男が勤務しております。今から十数年前、おじ宅にお邪魔した際、敦賀原発を案内してもらいました。もちろん、二重、三重の防護があり、外から見るだけであります。風光明媚な若狭湾を望む地に美浜原発も見えました。おばからは、「あんたは共産党だから、原発に反対だね」と皮肉っぽく言われましたが、この人口密集地、そして、近畿の水がめと言われる琵琶湖がすぐ近くにあり、何かあったら一体何とするんだろうと思ったものです。

東電福島第一原発で起きた最悪の事故。安全神話のもとで推進されてきた原発の危険性が現実になりました。福島原発の事故は、想定を超えた自然災害による不可抗力の事故ではなく、福島原発について、日本共産党や市民団体が、チリ地震級の津波が来れば冷却設備が機能しなくなり、重大事故につながる危険性があることを再三指摘し、改善を求めてきたにもかかわらず、東電がそれらを拒否してきました。安全神話を振りまき、

安全対策をなおざりにして、原発をやみくもに推進してきた明らかな人災であります。

福島原発の収束のために、あらゆる知恵と能力を結集することを最優先課題として取り組むとともに、日本の原子力行政、エネルギー政策は従来のものでよいのかを根本的に再検討することが必要であります。

衆議院議員時代に原発問題を早くから系統的に国会で質問してきた共産党の不破哲三氏の、原発災害を考えると題して、福島原発事故についての講座がありましたので、あらましを紹介します。

不破氏は、1930年代に発見された核エネルギーの実用化に当たって、2つの不幸があった。それは、最初の実用化が核兵器だった。これは、私も初めて知ったことでしたが、第二次世界大戦中、ヒトラードイツが最初に核エネルギーを使った爆弾ができないか研究を始めた。それを知ったアメリカがドイツに先を越されたら大変だと自国で研究を始めた。一番危ないと思っていたドイツが成功しないまま降伏したが、アメリカは研究を続け、1945年、昭和20年、原爆実験に成功。戦後世界のアメリカの打算から、日本の敗北必至の中での8月の広島、長崎への原爆投下であった。

2つ目が、最初の動力炉への活用も軍事用原子力潜水艦だった。もともと戦争のための開発なので安全は後回しにされ、安全性を十分に考えないまま慌ててつくった原子炉の弱点が今の原子力政策にそのまま残っている。しかも、すべての型の原子炉に共通の深刻な問題は、ウランを燃やしてできる膨大な放射能を含んだ大量の死の灰を原子炉に絶対安全に閉じ込める技術がまだないことと、もう一つの弱点は、燃やした後の残りかす、使用済み核燃料の適切な処理方法が見つからないことだ。自分が生み出す核廃棄物の後始末ができないような利用の仕方が本当に完成した技術と言えるかどうか、答えは明白だと述べました。

トイレなきマンションと言われるのは、このゆえんであります。

最後に、不破氏は、原発撤退と安全最優先の体制へ国民的討論を呼びかけました。

この不破講座について、渡部副市長の大先輩であります毎日新聞の岩見隆夫さんがトイレなきマンションということで大変高く評価して、日本の原発について、歴史的、体系的に振り返り、何しろわかりやすい。原子力への理解を深めるためにも、不破講義の一読をお勧めしたいと高く評価しております。

福島原発事故がもたらす放射能被害は、この先、何十年続くかわかりません。本市に今すぐ影響はないものの、国や県と連携を密にし、情報を公開し、市民の安全を第一に考えていただきたいと思います。あわせて、原発の増設の計画をやめ、原発ゼロへ向け、国や関係機関に強力に働きかけることも要請するものであります。

太陽の恵みである太陽熱、太陽光、風力、水力、波力、雪氷の冷熱や海洋温度差、木質ペレット、家畜ふん尿のメタンガス、バイオエタノールなど、地域によって活用できるエネルギーの形は変わりますが、私たちはさまざまな形でエネルギーを得ることができます。日本は森林大国であり、秋田県も本市も森林資源には恵まれており、林業の振興を図りながら、エネルギーを活用する自然エネルギーによる自給圏は十分に可能であります。地域住民を主体にした自給圏をつくれれば、雇用の場も生まれ、これらにより、中小企業に仕事が生まれ、地域経済を地域循環型で活性化しようという機運も高まってきました。地域資源を見直す絶好の機会でもあります。市長の見解を求めるものであ

ります。

次に、2、危険物施設（地下タンク）の老朽化に伴う対策について、（1）市や関連施設等への備えは。

近年、地下タンクの老朽化に伴う腐食劣化が原因で流出事故が起きていることから、増加する危険物施設における流出事故を防止するため、地下タンクの流出事故防止対策についての改正法令が昨年6月に公布され、本年2月から施行されることとなりました。

この改正で危険物施設に設置された地下タンクのうち、直接埋設されたタンク等で腐食のおそれが特に高いタンク、また、腐食のおそれが高いタンクであるかの判定を行い、その結果に基づいての内面の腐食を防止するコーティング等の措置を講ずることとされました。

地下タンクなどの油漏れ事故は、平成6年を境に増加傾向に転じ、平成19年から77件発生し、過去5年間で年間80件前後で推移しているようですが、施設の腐食が事故要因の大きな割合を占めているようであります。そのため、今回の法改正になりました。

そこでお聞きしますが、市や第三セクターなど、関連する施設等で所有管理する地下タンクはどのようになっていますか。今回の震災で影響や被害がなかったのかどうかお尋ねをします。

次に、（2）市内ガソリンスタンドの現状と対策についてであります。

全国のガソリンスタンドの60%以上が地下タンクの埋設後30年以上のタンクであり、老朽化対策が急務となっているようであります。市内には45カ所のガソリンスタンドがありますが、そのうちJA秋田しんせいサービスが10カ所あり、JAの役職員の話によりますと、「老朽地下タンクのための対策が必要」とのことで、平成26年以降、効率のいい数カ所しか残らないのではないかと感触でありました。

震災直後からのガソリン・灯油不足で、ガソリンスタンドに並ばれた方も多かったことでしょう。背景に、石油業法の廃止などエネルギー関連の規制緩和があります。石油業法には石油供給計画の策定業務などがあり、これを通じて政府は、石油の生産備蓄や安定供給に責任を持つことができました。

ところが、2002年、10年前に、小泉政権がこれを廃止し、石油流通は民間企業間の取引として政府が関与しないものとなりました。震災直後のあのガソリン不足の中でも、政府は一切関与しない。こういうことであつたんであります。

水や食料、燃料、医療など国民の命を守る基盤の分野まで、市場原理任せにしているのかが問われています。燃料まで規制緩和されたために、ガソリンスタンドの閉鎖、廃業が相次ぎ、ガソリンスタンド過疎が全国各地に広がっているようであります。

前段で述べたように、もともとガソリン、軽油は利幅が少ないため、JA以外でも財政力の弱い中小の零細業者は、地下タンクの更新等ができずに、閉鎖、廃業するだろうと見られています。ましてや、県内一広い本市にとってガソリンなどは生活必需品であり、効率の悪い地域は、いろんな分野で切られていくことが危惧されるのではありませんか。今から実情を把握し、ガソリンスタンド過疎対策を立てる必要があるのではないのでしょうか。答弁を求めます。

最後に、3、介護保険制度の見直し案についてであります。

来年度からの介護保険制度の改定に向けて作業を進めている厚生労働省の見直し案が

明らかになりました。焦点となっていた公費負担の引き上げについては認めず、保険料の引き上げを抑えるには、利用者の負担増加、給付削減しかないとお役所的な発想そのもので、国民には全く冷たいものとなっているようであります。これでは負担あって介護なしと言われる介護保険の実態を一層深刻にします。保険料の引き上げを抑え、利用者の要請にこたえて安心できる制度にするため、公費負担の大幅な引き上げに踏み切るべきであります。

昨年、創設10年目を迎えた介護保険制度は、介護の社会化をうたい文句に公的な介護体制を確立し、その財源は、公費と国民が負担する保険料・利用料で賄うとしてきました。

高齢化が急速に進むなど公的な介護体制の整備は急務ですが、自民・公明前政権のもとでは、社会保障費抑制のため、公的な介護の整備はおくれ、国民には給付の抑制と負担強化が押しつけられてきました。負担が重く、サービス利用の抑制、介護事業者の人材不足、ふえる特養ホームの待機者など、介護の社会化とは真っ向から反する事態であります。

問題の根本には、介護を必要とする高齢者がふえ費用はふえざるを得ないのに、それを支える責任を果たそうとしない政府の姿勢があり、今回の介護保険の見直しでも国の負担引き上げが切実に求められたのに、厚労省は、安定財源が確保できないなどの理由で引き上げを見送っています。

公費負担をふやさなければ、保険料負担の増大と介護サービス後退の悪循環を繰り返すだけであります。厚労省案では、全国平均で月4,160円を1,000円程度値上げの試算を出し、5,200円程度と見られています。1カ月5,000円の保険料が少額の年金に頼る高齢者の負担の限度を超していることは明らかであります。軽度と言われる高齢者の中でも、必要な介護を取り上げられれば症状が悪化したり、在宅生活が困難になる懸念があります。

高齢者は、長年にわたって社会に貢献してきた文字どおり国民の宝であります。そうした高齢者が安心して老後を送られるよう、介護や医療、年金などの体制を整えることは、文字どおり国と社会の責任でしょう。

介護保険への公的負担を大幅にふやし、安心できる公的な介護保険制度を実現するなど、老後のための対策充実が求められています。高齢者から介護を取り上げ、うば捨て山と言われる差別医療制度、後期高齢者医療保険も続けるのでは、民主党政権がその役割を果たしていないのは明らかであります。今回の国の見直し案についての市長の見解を求めるものであります。

以上であります。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、東日本大震災の教訓から、（1）地域防災計画について、防災計画の修正についてにお答えいたします。

東日本大震災では、自然の力を改めて見せつけられ、これまで以上の防災対策の必要性を認識させられたところであります。

御質問の地域防災計画の修正につきましては、県において、県地域防災計画の見直しのため、地震、津波の専門家等を委員とした地震被害想定調査検討委員会を立ち上げ、検討に着手しております。

本市におきましても、今後、地域防災計画の修正は必要であります。県地域防災計画との整合性が必要でありますので、県と調整しながら、見直しを図ってまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、防災会議の開催と内容についてにお答えいたします。

本市防災会議につきましては、平成17年の合併時に由利本荘市防災会議条例が制定され、これまで平成18年3月と本年4月の2回開催しております。

防災会議の設置等につきましては、災害対策基本法第16条に規定され、地域防災計画の作成及び、その実施推進を図ることとなっており、平成18年には新市における地域防災計画の承認をいただいております。

また、本年4月の会議では、これまでの各種防災関係法令の改正による地域防災計画の修正とあわせて、市の機構改革、防災関係機関の名称変更、新たな災害協定の追加などが主な内容であり、3月下旬の開催を予定しておりましたが、東日本大震災の発生により開催が困難となり、4月27日に開催し、承認をいただいたところでございます。

この会議におきまして、今後、県の調査検討によるデータをもとに、東日本大震災を踏まえた地域防災計画の修正が必要であることを報告し、御理解をいただいたところでございます。

次に、の通信連絡の確保についてにお答えいたします。

災害時における通信連絡については、あらゆる通信手段を介して、災害情報の収集・伝達を図っており、このたびの震災でも、防災行政無線を活用した避難所との交信、遠隔制御システムを使用した各総合支所との通信により情報収集・伝達等を行ったところであります。

特に、停電時には、無線の活用が有効であることを再認識した次第であり、今後も機器の保守点検及び整備を確実に実施して、情報伝達の確実な実施に努めてまいります。

今回の停電において、避難所開設や計画停電等、市民への災害情報の伝達につきましては、広報車などを使用したところでありますが、風向きなどの気象条件による伝達不足などの課題が見えたところであり、今後は、従来の手段に加え、自治会、町内会及び自主防災組織等の情報伝達ルートを整備など、情報が迅速・確実に伝わるよう体制を確立してまいります。

次に、備蓄物資についてにお答えいたします。

現在、本市には、本荘地域に7カ所、総合支所に7カ所のほか、由利地域に2カ所の計16カ所の備蓄物資保管場所があります。備蓄している物資は、毛布やタオルケット約1,200枚、男女の下着類約500枚、クラッカーなどの食料品約7,000食、ほかに石油ストーブ、非常用トイレなども備蓄しております。

これらの備蓄物資につきましては、毎年点検を行い、在庫補充しながら災害に備えており、このたびの大震災では、開設した避難所、さらに親子都市である福島県いわき市への支援物資として搬出したところであります。

備蓄物資の品目・数量についての再検討の必要性につきましては、今後の災害想定に

基づき、品目・数量を精査し、備蓄体制を整えてまいりたいと存じます。

次に、上下水道施設についてにお答えいたします。

さきの地震では、東由利地域の一部で給水制限があったものの、停電に伴う上下水道施設の運転停止や管路の被災などによる直接市民生活への影響はございませんでした。

停電が長期にわたって続いた場合の水道施設への影響と対策については、各地域の主要浄水場には自家発電設備を備えているため、通常どおりの浄水処理が可能であり、給水を継続することができました。

また、自家発電設備未設置の揚水ポンプにより給水している高台地区配水池の対策としては、リースによる発電機設置で対応しております。

長時間の停電では燃料の補給が課題となりますが、一定程度の備蓄と施設間の融通により対応が可能と考えております。

次に、下水道施設については、自家発電設備のない施設において、処理水質の悪化や汚水があふれ出すなどの影響が懸念されます。

このため、浄化センターでは、非常用エンジンポンプによる運転対応と水質状況の監視体制を強化し、影響を最小限に食いとめる対応をしております。

また、中継ポンプ施設については、リースによる発電機設置やバキューム車のくみ取りにより、汚水流出防止の対応をしております。

なお、さきの地震を教訓にし、現在、各地区の効率的な緊急時作業実施マニュアルなどの再点検・整備を行っているところであり、今定例会において、緊急度の高い本荘地区公共下水道で発電機購入の予算を御提案しておりますのでよろしく願いいたします。

次に、大地震発生時の管路の被害想定につきましては、上水・簡水合わせて1,200キロメートル、公共・集排合わせ640キロメートルと長大な管路を有し、また、埋設されている地盤の構造もそれぞれ異なるため、具体的な被害の想定は困難な状況にあります。

現在、水道施設については、第一次施設整備事業を実施中であり、この中で、主要浄水施設の耐震化、幹線管路の耐震化工事を柱に整備を進めております。

また、下水道については、緊急輸送路や避難路に埋設されているなど重要な幹線管路について、経過年数などを考慮の上、平成25年以降予定している長寿命化計画策定とあわせ、計画的に耐震化診断を行い、必要となる改修を実施してまいります。

いずれにいたしましても、災害に強い施設づくりには莫大な費用と時間がかかりますが、着実に整備を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、1、東日本大震災の教訓から、(1)地域防災計画について、幼児、児童、生徒の防災教育と保護については、教育長からお答えいたします。

次に、(2)原発から自然エネルギー・再生可能エネルギーへの転換をについてお答えいたします。

さきに作佐部議員にお答えいたしておりますが、福島原発事故に起因する空気中の放射能の状況については、県が秋田市・湯沢市で、大館市が市独自で観測を継続しており、これらのデータに基づく情報が県民に伝えられております。

また、県では、宮城・岩手・山形県等の状況も見ながら影響を総合的に判断しており、土壌や水質につきましても大気と同様に注視しております。

これまで、特に異常を示す数値は観測されておらず、現時点では本市を含めて人体へ

の影響はないものと判断しております。

今後も広域的な観測と分析に取り組む県などと引き続き連携を図るとともに、市といたしましても、独自に測定機器を配備し、危機管理の一元化や情報提供の方法等も工夫しながら市民生活の安全と安心の確保に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、福島原発事故により、政府はエネルギー政策について、太陽光や風力などの自然エネルギー重視へシフトしていくことを表明しており、市といたしましては、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギーなどに関しましては、齋藤作圓議員、作佐部直議員にお答えしておりますが、このたびの東日本大震災により、これまでも増して再生可能なエネルギーを利用した発電の重要性が言われており、本市といたしましても、地域に存在する豊富な資源を活用したエネルギーの供給に努めていくことが重要と考えております。

市といたしましては、太陽光発電、風力発電、小水力発電を初め、バイオマスの利活用の推進を図るため、地産地消や自給力の考え方を積極的に取り入れ、本市が持つ広大な土地や豊富な自然などの再生可能エネルギーを最大限に活用できる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

次に、2、危険物施設（地下タンク）の老朽化に伴う対策についての（1）市や関連施設等についての備えはについてお答えいたします。

危険物の規制に関する規則等の一部を改正する省令等が平成22年6月に公布され、地下埋設貯蔵タンクについて、埋め込みから20年以上が経過したタンクは、経過年数、塗覆装の種類、設計板厚などの条件により、必要な漏えい防止措置を行う義務が課されております。

現在、市の施設に係る地下タンクは、すべてアスファルト塗覆装であります。設置からの経過年数40年以上の施設が2カ所、30年以上40年未満が6カ所あり、すべてがこの省令等で定める腐食のおそれが高い地下貯蔵タンクに該当することになります。

経過措置として、平成25年1月31日までは、なお従前の例によることができますが、現在のところ、これら8施設のうち4施設は廃止処理の予定であり、残り4施設については、速やかに適切な処置を講ずる必要が生じてまいりますので、法令に従って逐次所要の漏えい防止対策を実施してまいります。

また、市の施設の地下タンクで、今回の震災により直接影響を受けたという被害の報告はありませんが、5月5日、矢島地域日新館の地下タンクに約2センチメートルの沈降が確認されており、現在、修繕中であります。なお、3月11日の大地震との関連については、断定できない状況であります。

次に、（2）市内ガソリンスタンドの現状と対策についてお答えいたします。

市内45カ所のガソリンスタンドのうち、先ほど申し上げました規則の一部改正に伴い、地下貯蔵タンクの改修が必要なスタンドは14カ所となっております。

近年、仕入れ価格の上昇やスタンド間の価格競争の激化、需要の減少などにより販売事業者の経営環境が厳しい中、地下タンク改修の義務化にかかる費用が経営の負担になるものと思われま。

主たる移動手段が自家用車となっている本地域において、ガソリンスタンド過疎化の

進行は、市民生活に多大な影響が出てくるものであります。

市といたしましては、改修計画などの動向を調査するため、業界団体に直接出向くなど情報収集を進めてまいります。

次に、3、介護保険制度の改定の見直し案についてお答えいたします。

来年4月施行を予定している介護保険法改正案、いわゆる見直し案の内容は、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めることであり、これにより介護サービスの充実を目指しているものと受けとめております。

この改正案で、新たに提案されている介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、実施の有無について市町村の判断にゆだねられていることから、具体的な施策については慎重に対応していかねばなりません。

また、介護サービスの充実・拡充により、保険料の上昇が懸念されるところでありますが、都道府県に設置されている財政安定化基金を一部取り崩すことが盛り込まれており、保険料の大幅な抑制に至らないまでも上昇緩和に一定の効果を期待しているものであります。

介護保険制度は、老後最大の不安要因である介護を、相互扶助の考え方にに基づき社会全体で支える制度であり、将来にわたって安定的に、かつ持続的に維持していく必要があることから、全国知事会、全国市長会でも、介護予防や人材確保策の拡充、国庫負担を含めた保険料と公費負担のあり方の見直しを求めて、申し入れ書の提出や意見を述べているところであります。

この改正案につきましては、国会で審議中でもあることから、その動向、内容を注視するとともに、国・県からの情報収集に努め、本市における制度の着実な実施に向けて取り組んでまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

1の東日本大震災の教訓からの（1）地域防災計画についての 幼児、児童、生徒の防災教育と保護についてであります。教育委員会では、1園と小中学校を管轄しておりますが、学校では、学校保健安全法に基づき学校安全計画を策定し、避難訓練や家庭との連絡等について計画を定めております。

しかし、今回の東日本大震災の際には、本市の小中学校において、停電のために電話連絡網という通信手段による保護者への連絡がとりにくくなるという事態になりました。

災害発生後には児童生徒の安全確認を最優先し、その後、学校や他の場所で一時保護するか、保護者に確実に引き渡すかを判断し、適切に対応することが求められております。

現在、災害発生後の児童生徒の引き渡しの方法について、家庭、地域と連携を図っております。その中で、特に登下校中や学校にいる場合等、災害が発生した時間帯や連絡手段が確保できない場合の保護者との連携等について、防災無線や広報車による連絡等、

学校や地域の実情に応じて防災計画の細部にわたって見直しを進めております。

また、各学校においては、特別活動で登下校中や校外での教育活動中、または家庭にいる場合等、さまざまな場面を想定しながら、災害の種類や程度に応じた避難行動を身につけさせるとともに、学校行事の避難訓練において、学校の立地条件に応じて集団が迅速、安全に避難できるよう工夫しております。

例えば、市内において低い標高に立地する学校では、避難訓練において、地震後の津波発生を想定し、近くの高台に避難する訓練を実施しております。

教職員の対応につきましては、休日等、勤務時間外において災害が発生した場合には、緊急に学校に参集する必要があると考えております。なお、交通手段が確保できない場合には、学校からの指示を待つことになっております。

市教育委員会といたしましては、今後も各学校が地域防災計画との関連を図り、家庭、地域、防災関係機関等との連携を深めるとともに、児童生徒に対して、みずから危険を予測し、回避する能力が高まるような防災教育を充実させてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再質問ありませんか。

3番（佐々木隆一君） 2点質問させていただきます。

1点目は、1番の（1）の 幼児、児童、生徒の防災教育と保護についてであります。教育長に再質問します。

私は、要旨にも書きましたが、校長先生を含めた一般教職員の皆さんが地域外、秋田市含めた遠距離通勤の方が結構いるようです。ですから、その対策はどのようにされるのかお聞きしました。いま一度の答弁を願いたいと、このように思います。

それから、2、地下タンクのことです。5月5日、日新館での事故のようですが、原因が震災かどうか、これはわからないということでもあります。私もちょっとこの件に関して興味があったので、大館一中の灯油漏れの事故があったということで、6月2日付の魁新聞を見ました。

それですぐ、大館市の教育委員会に連絡をとりましたところ、教育総務課の方に「震災が原因ではないか」ということを私がお尋ねしましたら、「原因の一つとして上げられるのではないか」というようなお話でした。1,900リッター漏れて、土壌を除去するそうです。これは大変な仕事になってしまいます。全国的には、こういう事故が一たん起きたら、数千万円、数億円かかるというような事例もあるようです。地下タンクは地下に埋設されて、通常であれば、需要期でないときはわからないわけですから、ぜひとも日常から安全には手抜かりのないように、万全を尽くしていただきたいと思いますので、もう一度の答弁を願いたいと、このように思います。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。佐々田教育長。

教育長（佐々田亨三君） 佐々木隆一議員の再質問にお答えしたいと思います。

長距離通勤者の事柄についてでございますけれども、いわゆる地震発生の場所、それから震度、それから津波発生の状況は、その勤務地あるいは自宅でキャッチされるかと思っております。特に自宅での情報キャッチの場合には、その情報に教職員がきちんと反応していただくということが一つ。それから、こちらのほうの当該勤務地の学校周辺に起こった場合のことについては、早急に知らせると、情報網がございますので、知らせる

ということ。その規模、発生場所について知らせると。先ほど申し上げましたように3番目のところからは、交通遮断の場合には、当然自宅待機、それからそうでない場合は参集という手順で対応してまいりたいと思います。

議長（渡部功君） 長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 地下タンクの再質問でございますが、3月11日の地震の関連は断定できない状況であります。このようなことのないように十分配慮していかなければならないわけですが、詳細といえますか、具体的な内容について、担当の総務部長から答弁させますので、よろしくをお願いします。

議長（渡部功君） 土田総務部長。

総務部長（土田隆男君） ただいまの日新館の地下タンクの件でございますが、今回、注入管及び戻り管の雨水の腐食のために修繕を行ったものであります。その際の発見でございましたが、この地震と因果関係がわからないと市長が答弁申し上げたのは、実は前にも、平成元年でございますが、そういうような関連の修繕がございましたので、そういう関係で断定できないという答弁でございましたので、御理解していただきたいと思っております。

議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再々質問ありませんか。

3番（佐々木隆一君） 終わります。

議長（渡部功君） 以上で、3番佐々木隆一君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

議長（渡部功君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、議案第99号から議案第103号までの5件、議案第105号から議案第115号までの11件の計16件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第116号から議案第121号までの6件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日、追加提出いたします案件は、物品購入に係る契約締結案件6件であります。

議案第116号は、本庁舎と大内総合支所に配備する小型ロータリ除雪車について、株式会社K C M J秋田営業所と。議案第117号は、岩城総合支所と西目総合支所に配備する除雪ドーザについて、T C M株式会社本荘営業所と。議案第118号は、矢島総合支所に配備する除雪トラックについて、U Dトラックスジャパン株式会社秋田支店と。議案第119号は、鳥海総合支所に配備するロータリ除雪車について、T C M株式会社本荘営業所と。議案第120号は、東由利総合支所に配備する小型ロータリ除雪車について、株式会社K C M J秋田営業所と。議案第121号は、本荘消防署岩城分署に配備する水槽つ

き消防ポンプ自動車について、猿田興業株式会社と契約締結するに当たり、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が本定例会に追加提出いたします議案でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） 以上をもって追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。本日追加提出されました議案第116号から議案第121号までの6件に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休 憩

午後 1時52分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第116号から議案第121号までの6件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

議長（渡部功君） 日程第4、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。明7日から9日までは各常任委員会による議案審査、10日は特別委員会による議案審査、11日、12日は休日のため休会、13日から16日までは事務整理のため休会、17日に本会議を再開し、各委員長の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は16日正午まで、議会事務局に提出していただきます。なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には、特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 1時53分 散 会